

鹿屋市市民交流センター利用許可申請書

年 月 日

指定管理者 様

申 請 者

住 所

利用団体名

代表者氏名

下記のとおり鹿屋市市民交流センターを利用したいので、許可して下さるよう申請します。

記

利 用 施 設			
利 用 日 時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで		
利 用 目 的	(具体的にお書きください。)		
利 用 責 任 者 名		電 話 番 号	
利 用 人 員	人		
※ 利 用 料 金	円	※合 計	
※ 付 帯 料 金	円	円	
※利用料金の減免理由			
※ 禁 止 事 項	①飲食が禁止された箇所での飲食 ②利用の権利を他人に譲渡すること ③施設及び設備を定められた用途以外に利用すること ④定められた場所以外への駐車 ⑤施設に損傷を与える行為		
備 考	※管理上必要があると認めるときは、利用を許可した場所に立ち入り、関係者に質問し、又は必要な指示を行う場合があります。 ※参加者が多いことが判明している場合は、駐車場案内係の配置を義務付けることがあります。 (注)既納の利用料金は、原則として返納いたしません。		

(注) ※の欄は記入しないでください。

(取扱者)

鹿屋市市民交流センター利用許可書

申 請 者

住 所

利用団体名

代表者氏名

利 用 施 設			
利 用 日 時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで		
利 用 目 的	(具体的にお書きください。)		
利 用 責 任 者 名		電 話 番 号	
利 用 人 員	人		
※ 利 用 料 金	円	※合 計	
※ 付 帯 料 金	円	円	
※ 禁 止 事 項	①飲食が禁止された箇所での飲食 ②利用の権利を他人に譲渡すること ③施設及び設備を定められた用途以外に利用すること ④定められた場所以外への駐車 ⑤施設に損傷を与える行為		
許 可 条 件	※管理上必要があると認めるときは、利用を許可した場所に立ち入り、関係者に質問し、又は必要な指示を行う場合があります。 ※参加者が多いことが判明している場合は、駐車場案内係の配置を義務付けることがあります。 (注)既納の利用料金は、原則として返納いたしません。(鹿屋市市民交流センター条例第14条第5項)		
上記のとおり鹿屋市市民交流センターの利用を許可します。 年 月 日 指定管理者 株式会社 まちづくり鹿屋 印 (取扱者)			

鹿屋市市民交流センター利用許可書（控）

申請者

住所

利用団体名

代表者氏名

利用施設			
利用日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで		
利用目的	(具体的にお書きください。)		
利用責任者名		電話番号	
利用人員	人		
※利用料金	円	※合計	
※付帯料金	円	円	
※禁止事項	①飲食が禁止された箇所での飲食 ②利用の権利を他人に譲渡すること ③施設及び設備を定められた用途以外に利用すること ④定められた場所以外への駐車 ⑤施設に損傷を与える行為		
許可条件	※管理上必要があると認めるときは、利用を許可した場所に立ち入り、関係者に質問し、又は必要な指示を行う場合があります。 ※参加者が多いことが判明している場合は、駐車場案内係の配置を義務付けることがあります。 (注)既納の利用料金は、原則として返納いたしません。(鹿屋市市民交流センター条例第14条第5項)		
上記のとおり鹿屋市市民交流センターの利用を許可します。 年 月 日 指定管理者 株式会社 まちづくり鹿屋 印 (取扱者)			